

| | |
|------------------|---|
| Title | 法顯『仏國記』の南海航路考・(下) |
| Sub Title | The journey of Fa-Hsien from Tamluk to Ch'ing-chon (牢山) in fifth century (II) |
| Author | 池永, 佳昭(Ikenaga, Yoshiaki) |
| Publisher | 三田史学会 |
| Publication year | 1982 |
| Jtitle | 史学 (The historical science). Vol.52, No.1 (1982. 6) ,p.41- 59 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 論文 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19820600-0041 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法顯『仏國記』の南海航路考・下)

池 永 佳 昭

三、法顯『仏國記』の本文

(41)

法顯『仏國記』の南海航海に關する記述は次のとおりである。

「法顯はこの地に一年間住んだ。⁽⁴⁷⁾ そしておらに求めて弥沙塞律
藏本 (Vinayapitaka of the Mahisāsakāh) を得、長阿含
(Dirghāgama)・雜阿含 (Sāmyuktāgama) を得た。また一
部雜藏 (Sāmyukta-Saṅchayapitaka) を得た。⁽⁴⁸⁾ 此れらはすべ
て中国に存在しない經典ばかりである。」

(C)、得此梵本已、即載商人大舶、上可有二百余人。後係一小舶。

海行艱嶮、以備大舶毀壞。

得好信風東下。三日便值大風舶漏水入。商人欲趣小舶。小舶上
人恐人來多。即斫絇斷。商人大怖命在須臾。恐船水滿。即取龐
財貨擲著水中。法顯亦以君婢及澡罐并余物棄擲海中。但恐商人
擲去經像。唯一心念觀世音及帰命漢地衆僧。我遠行求法。願威
神帰流、得到所止。如是大風昼夜十三日到一島邊。潮退之後見
貿易船) に乗り出航した。西南の方に航行したが、冬の初の信
風(東北の風)を受けて昼夜十四日で師子国(セイロン島)に
ついた。」

(B)、法顯住比國二年。更求得弥沙塞律藏本。得長阿含・雜阿含。
復得一部雜藏。此悉漢土所無者。

值伏石則無活路。如是九十許日。乃到一國。名耶婆提。「これら
のサンスクリットの書物（仏典）を入手し終えたので、大型質
易船に乗りこんだ。「この船には」二百人以上も乗船していた。
「大船」の後には一隻の小船がつないであつた。航海には危険
が伴うので、大船が破戒した場合に備えているのである。

(49) 「船は」航行に適した季節風を受けて東の方に下つた。三日
間進んでから、急に大風が吹いてきて船に水が漏れて入つてき
た。商人は小船に移ろうとしたが、小船の乗員は人が多く移
て来るのを恐れて両船をつないでいる大縄（綱、本字は縊、縊
・縊のこと）を切つてしまつた。「そこで本船の」商人は、つかの
まの命を非常に恐れ戦くと共に、船が海水で満る事を恐れた。
そこで「彼らは」大きな貨物を取りあげ水中に投げ捨ててしま
つた。法顯もまた君婢と澡罐ならびに余物（仏典と仏像以外の
物であろう）を海中になげ捨てた。ただ商人が「自分の命同様
の」経（仏典）と像（仏像）を投げ捨てる 것을恐怕した。唯一
心に観世音（Avalokiteśvara、大慈大悲で衆生を救うことを
本願とする菩薩）を念ずると共に、中国の多くの僧が帰命（仏
教の教えに帰依して他に移らぬこと）するように念じた。私は
遠い地まで行き「仏」法を求めたのである。「この場合におよん
では、ただ」威神（畏敬すべき神）に祈り、成行にまかせるの
みである。「その効果があつて、やつと」危険な状態を脱した
(仏典と仏像が海になげ捨てられる)ことを免れ、船の漏れも
緩和されたものと思える。このような大風が昼夜十三日間つ
ゞき一島のほとりに着いた。「海岸の」潮が引いてから後に船の

漏れた個所を補修した。

これよりまた進んだ。海上には多くの抄賊（海賊）がいるの
で、まんいち出合った場合には命がない。大海は広くて果てし
がない。東西さえもわからない。ただ、太陽・月・星座をなが
めて進むのみである。もしも時に天曇り、雨降れば逐風（おい
風）を呼ぶ。「そうなると」正確な方向（准）なんかわかりもし
ない。闇夜にはまだ大きな浪が共にぶつかりあつて光をだす。
その光たるやまとに火の色である。「同じく」鼈鼈（亀と海蛇）
等水に住む怪異（ばけもの）の類を見る。商人は荒み、おそれ、
どこに向つているのかも知らない。海は深く底はない。石（錨）
を下ろしてもとどまる所がない。天晴れてようやく東西を知
る。そこでまた再び正しい「方向」を望んで進むのである。若
しも水中の伏石（かくれた岩）に「船が」ぶつかつた場合は命
の助かる道はない。このような「辛苦を」九、十日ばかりした
であろうか、やつと一国に「たどり」着いた。耶婆提という
〔国〕である。」

(D)、其国外道婆羅門興盛。仏法不足言。停此國五月日。復隨他商
人。大船上亦二百許人。齋五十日糧。以四月十六日発。

「其國（耶婆提）は外道（仏教以外の宗教、邪法という意味を
含む）である婆羅門（バラモン教、Brahmanism）が興つてお
り盛んである。仏法（仏教）は話題にするほどの数ではない。
此國に五ヶ月間滞在した。そして、また他の商人に隨行して
〔上船した〕。大船の乗船者は亦「師子國上船時と同じく」二百
人ばかりであった。食料は五十日分がつみ込まれていた。「そし

〔て陰曆〕四月十六日に「耶婆提を」出航した。

(E) 法顯於船上安居。東北行趣廣州。一月余日夜鼓二時遇黑風暴雨。商人賈客皆悉惶怖。法顯爾時亦一心念觀世音及漢地衆僧。蒙威神祐、得至天曉。曉已。

諸婆羅門議言、

坐載此沙門。使我不利。遭此大苦。當下比丘置海島邊。不可為一人令我等危嶮。

法顯檀越言、

汝若下此比丘亦并下我。不爾便當殺我。如其下比沙門。吾到漢地當向國王言汝也。漢地土亦敬信仏法重比丘僧。諸商人躊躇不敢便下。干時天多連陰、海師相望僻誤。遂經七十余日。糧食水漿欲盡。取海鹹水作食。分好水人可得一升。遂便欲尽。

商人議言、

當行時政可五十日便到廣州。今已過期多日將無僻耶。

即便西北行求岸。昼夜十二日到長廣郡界牢山南岸。……

法顯は船上で安居（インドで雨期の間、僧が一定期間一室に籠つて修行すること、陰曆四月一六日～七月一五日間）した。「船は」東北の方向に航行し、廣州に向つた。「海上を進むこと」一ヶ月ぐらいしてから、夜鼓二時（夜の時刻をつげる大鼓の音。夜十時頃を云う）に、期せずして黒風（大風）と暴雨（はげしい雨）が襲つてきた。商人と「その」賈客（顧客、すなわちおとくいの客）は悉くふるえおそれた。法顯はその時、また一心に觀世音「を念ずるとともに」中国の僧侶「が仏教の教えに帰

依するよう⁽⁵⁴⁾」念じた。尊嚴なる神のたすけを得て天候が回復してきた（明け方になつてやつと黒風と暴雨がおさまったこと）。そして「やつと」朝がきた。

婆羅門教徒達は話しあつて言つた。

安易にこのよだな沙門（語源は śramaṇa、仏僧）を乗船させるから、我「々」に不利益になり、このよだな苦難にあうのである。比丘(bhikhu、僧侶。法顯のこと)を下船させて海上の島のほとりに置きざりにしようではないか。一人の為に我等全部が危険な目にあう必要はないではないか。

法顯の檀越（または、だんえつ。語源は dānapati、信徒のこと、かつスponサー）は言つた。

あなた方がもしもこの比丘を下船させのであれば、同様に私をも下船させてください。さもなければ私を殺しなさい。

もしもこの沙門を下船させるならば、私は中国（漢地）に「船が」到着してからあなた方を「中国の」國王にうつたえます。中國の王もまた仏法を敬い信じ、僧侶を重んじてゐるのですよ。

商人達は躊躇して「法顯を」下船させなかつた。當時、天空は雨雲が多く連なり、海師（船長）は「航路」を検討したが誤算してしまつた。「そして」ついに七十日あまりが経過した。糧食（貯え置いた食物）と水漿（満一の場合にそなえおいた飲物）も今や尽きようとしていた。「海から」鹹水（本字は鹹水、塩水）をくみ上げて食を作つた。好水を「各自」分けあつたが、一人、一升ばかりにしかならなかつた。ついに「水をえ」尽き

ようとしていたのである。

商人〔達〕は話しあつて言つた。

通常の航行では、五十日もあれば「十分」広州に達する。今はすでにあまりにも日数がかかりすぎている。まさに「方向を」誤っているのではないかろうか。

そこで西北の方向に航路を取り岸を求めた。昼夜十一日で長広郡界の牢山の南岸に達した。……

四、本文の考察

(1) 本文(A)～(C)の考察

法顯はガンヂス河口の多摩梨帝国を「商人大船」で出航し師子國に至った。冬初の東北の風で西南の方向に進むこと一四日の旅程であった。セイロン島(師子國)での上陸地点(入港地)は『仏國記』本文からは明らかではないが、足立博士は Manaar 湾ではなかつたろうかと推定された。⁽⁵⁵⁾

法顯は師子國に一年間住み、中国にはない経典を得ることができた。その後また「商人大船」に乗り、インド洋を東航することになった。セイロン島からの出航地については『仏國記』本文からは明らかでない。足立博士によると「想像するに錫蘭の東海岸にて Trincomali の地方ならん。何となれば、若し西海岸より出発せば Negapatam に寄港して、耶婆提国に向ふを順路とす。然る時は錫蘭—Negapatam 間は三四日の航程なる故に、此の間に於いて大風に遭遇せることとなりて、本文の記事と一致せねばなり。」⁽⁵⁶⁾ とされる。

法顯の商人大船は好風を受けて東行したが、一～三日後に大風が吹いてきて船に水が漏れ入ってきた。このような大風が一三日もつゞき危険な状態がつゞいたが、やつと一島のほとりにつき、船の補修をした。その後また苦しい航海がつゞいた。そして「如是九十許日」にしてやつと「耶婆提」國に至つた。

耶婆提國の位置についてはジャワ島説、スマトラ島説、マレー半島説、ボルネオ島西北部説が主な考え方であると思われる。

一九世紀末(一八九九年)の Schlegel 氏による「Java の古い名称は 'Yava-dvipa' すなへむ the Island of Millet (アビの島、普通大麦の島にする) であつた。それは最初のインド人植民者によつて命名されたものである。ジャワ島はプラクリットで 'Yava-dieu' と発音され、アトレンジーは 'Labadiou'、法顯は 'Yava-di' とした。法顯は風のために偶然に Java に到着した。むづくも彼はセイロンから中國への帰路の航海はマラッカ海峡を通る予定であった。」と云ふことである。その後ペリオ氏(一九〇四年)も耶婆提を 'Yavadipa' と読み、ジャワ島に比定された。⁽⁵⁷⁾ ヒルト、ロックヒル両氏(一九一二年)も「耶婆提」をジヤワ島にされた。ただ、ペリオ氏、ヒルト、ロックヒル両氏ともに法顯が師子國から耶婆提までどのようなコースを航海したかについては言及していないようである。

このように言語的にみると耶婆提はジャワ島に比定されてもいいようと思えるが、『仏國記』の航路の研究からは多くの反論がだされているので、次に考察してみたいと思う。

(1) 足立博士のスマトラ島説

スマトラ島説については足立喜六博士の説を中心と考えておいたいと思ふ。

足立博士は昭和一一年（一九三六）の『考証法顯伝』でセイロノ島から「一島」までの旅程について、「法顯は出発後二、三日にして大風に遭い、更に十三日にして一小島辺に到る。小島は恐らく今の Nicobar 群島の一なるべし。何となれば錫蘭—Nicobar 島間は大凡六百マイル即ち千海里にして、大風に乗じて東走せり」とせば、平均一日三十八・九マイル（六十三四海里）に当りて、

法顯の多摩梨帝国——師子国間の航程に比して大差なし。且つ錫蘭島の東に当りて Nicobar 群島に到るまで寄港すべし小島の存在せらればなり。⁽⁶⁾ むわね、「九十詔印」（足立本作「九十日許」）に

つぶらな、

「高僧伝」卷第三に、（師子国）舶任、風去、得無傷壞、経十余日、達耶婆提國。とありこれ九十日許は余り長きが故に、九十日を凡そ十日と見たる解釈なり。然れども師子国——耶婆提國間を凡そ十日となすは、到底不可能の航程なり。漂流九十日許にして漸く耶婆提國に達せりと見る外適切の解釈を認めざるなり。

この航路に關して、

(1) Nicobar 島より Sumatra 島の西部を廻り、Sunda 海峽を入つて Java に達せりとなすものあり。而して耶婆提國を Java たゞじ。然れども、人れ想像に過ぎず。また Java を 耶婆提國と認むは適切にあらず。

(2) 支那海に於いては七十余日にして、糧食水漿の欠乏に陥れり。九十日の漂流に於いて、之を如何にせしか。インダ洋に於

いては常に驟雨あれども、薪糧の供給を得るために、屢々各地に寄港せるものないものべからず。

(3) 大浪相搏にて夜晃然たる光を發するは、夜光虫の作用なり。鼈鼈・水性怪異之属は鱗・鯨類・飛魚の群等の遊弋を見たるならん。これが Malacca 海峽に於いて、今日も普通に遭遇する処の現象なり。

(4) 大海弥漫。亦無准等しきくとも、唯望日月星宿而進。復望、正進等といへば、商人荒遠し或は逆風の為に遠く漂流しそることあるゆ、尚正則の針路を失うことなかりしなり。大唐西域求法高僧伝卷下によれば、義淨は凡そ一十日にして、室利仏逝国（耶婆提國）より羯荼國 Koeta-Raja に達せしが、法顯は耶婆提國——Nicobar の間に於いて、逆風・暴雨に翻弄せられて、施廻・漂転し、或は遠洋に流れ去り、或は海岸に避難し、九十日許を費して、漸く Malaca 海峽より耶婆提國に達せるものにて、遠く航路を転施して Sunda 海峽に入れりとは想像し難し。

之を要するに法顯は Nicobar 島より漂流九十日許にして、Malacca 海峽に入り、スマトラ島の東北地方なる耶婆提國に到着せりと推定する外なきなり。⁽⁵⁾

いやれた。そして耶婆提國に於いては、三頁にわたる資料説明をされた後に、「隨書の赤土國・曰唐書の墮婆登國・義淨の室利仏逝國は共に Sumatra 島の東南部を指せぬこと明かなり。而して耶婆提國は Java たゞじ、あた強て Palembang と決定するに能はず。唯 Sumatra 島の中央より東南に至る北海岸地方

なり」という外、的確なる資料文献を求むる能はざるなり。⁽²³⁾

と推定されてゐる。

足立博士はその後、翌年（一九三七）の十一月に「沙門法顯の帰還の航路に就いて」という論文を発表され、前年の説を変更された。すなわち、

「[1] 耶婆提國はスマトラ島の東南部で、法顯の上陸地點は Palembang の地方である。

[1] 法顯の Nicobar 島より Palembang に至る航路は実にスマトラ島の南にマラッカ海峡でなく。

ところが項田のものに解説された。

第一の点について足立博士は耶婆提は Yava-dvipa の転写であり、義淨の室利仏逝も Yava-dvipa の転写であるといわれた。

この見解に対しても桑田六郎博士の詳細な反論があり、通説としては必ずしも誤りではないようと思ふ。第一の点については、前年マラッカ海峡南下路説から Sunda 海峡通過路説に変更されたもので、「Nicobar-Sunda 間を六十六日、Sunda-Palembang 間は二十四日にて航行」とされたが、その理由として足立博士は(1)賈耽の航路、(2) Soliman の航路、(3) Ibn Khordadbeh 等の航路を精査した結果導かれたものとされる。これら(1)の航路がマラッカ海峡路であつたからと解られるところについては第二章で考えてみたし、それが通説であるように思える。

その後、足立博士は昭和一五年（一九四〇）に『法顯伝 中華

・印度・南海紀行の研究』を出版され、

「耶婆提國はアラビア人の所謂 Jabadu, Zabage として義淨の

室利仏逝国、賈耽の仏逝国なり。高僧伝の闍婆國は耶婆提國の略にして、隨書の赤土國も南國の義にして、耶婆提國を指せるものなり。義淨の室利仏逝國が Jambi 地方に当ることは略確実と見られる。併しそれと Palembang との関係は不明なり。法顯が東北行向⁽²⁴⁾広州⁽²⁵⁾へ行くのはそれが Jambi として外洋航路を取りしことが想像せらる。

と、前回の耶婆提國——ペンンバン説をジャンビ説に変更された。そして、ヤイロン島から耶婆提までのインド洋航海については、漂流九十日許にして漸く耶婆提國に達せり、とされた上で、「(1) Nicobar 島より Sumatra 島の南部を廻り、Sunda 海峡を入りて、耶婆提國に達せらるなり。また Java を耶婆提と認むは適當にあらう。

(2) 海中抄賊とはスマトラ島南岸及島嶼の蕃族を指す。

(3) 大海弥漫。亦無准。唯望日月星宿而進。復望正進等といへるは波斯船の航海の情状なり。

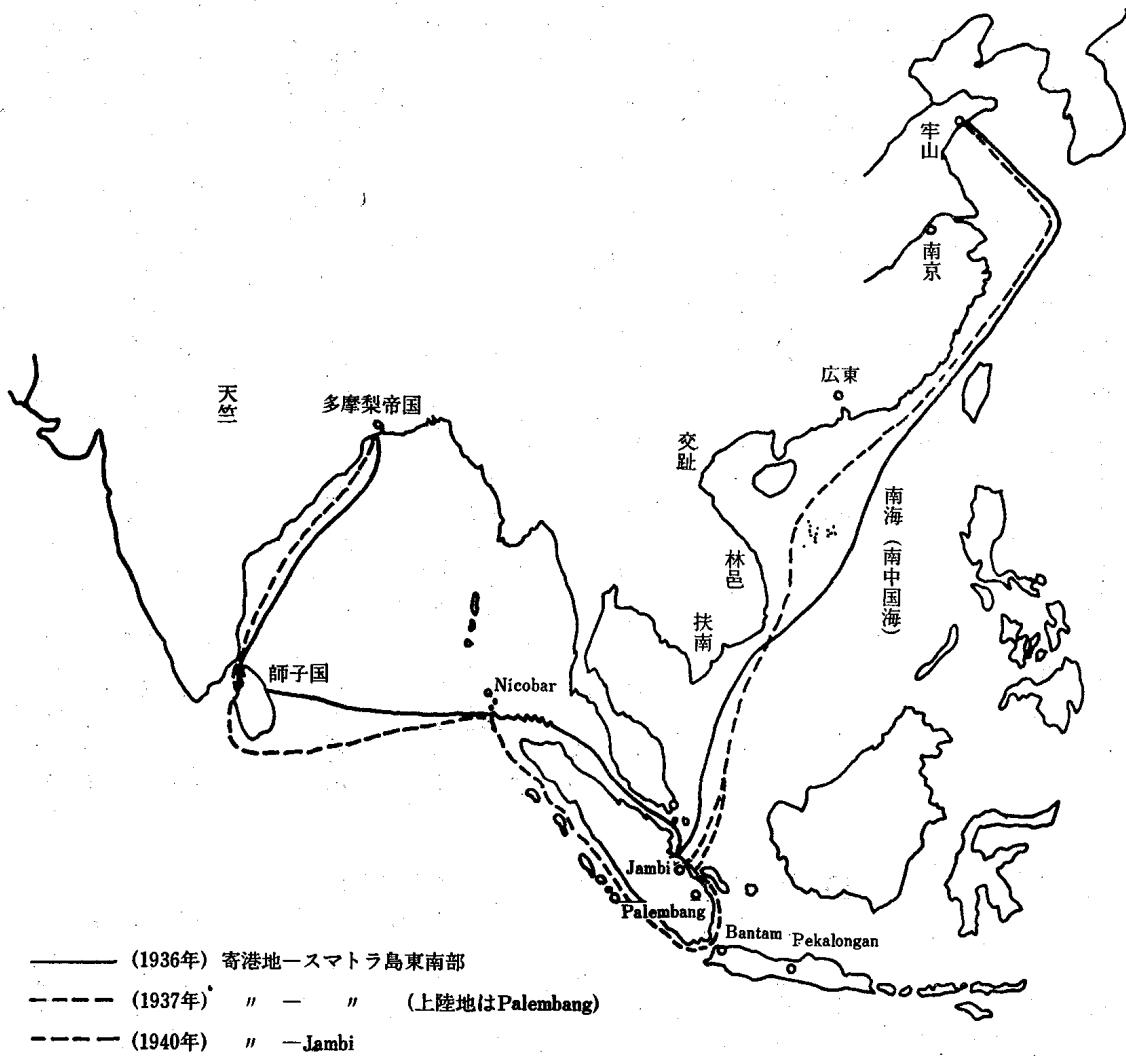
(4) 大浪相搏つて夜晃然たる光を発するは、夜光虫の作用なり。鼈鼈・水性怪異之屬は鱗・鯨類・飛魚の群等の游弋を見るなり。これ等は Sunda 海峡に於いて、今日も普通に遭遇する処の現象なり。

(5) 海深無底 マラッカ海峡は一般に海淺浪静なり。スマトラ島南は波高海深なり。

之を要するに法顯は Nicobar 島より不便なる風向と海流に乗じてスマトラ島の南を過ぎ、漂流九十日許にして Sunda 海峡に入り、耶婆提國に到着せりと推定せらるゝなり。

図III 法顯の航路（足立喜六博士説）

法顯『法顯記』の南海航路考・(下)



以上、足立博士の説を一九三六年、一九三七年、一九四〇年の論文と著書から引用してみたが、
 (a) セイロン東岸(Trincomali)出航→一小島(恐らくニコバル群島の一つ)→漂流
 九〇日許後→マラッカ海峡→耶婆提国
 (スマトラ島東南地方)
 (b) セイロン東岸→ニコバル諸島→(六十
 六日)→スンダ海峡→(11月四日)→
 耶婆提国(ペレンバン地方)
 (c) セイロン西岸(Putalam)→ニコバル諸
 島→(スンダ海峡、ニコバル・耶婆提間

したわれた。
 また、セイロン島からの出航地点についても、一九三六年と一九三七年の東岸説から西岸出航説に変更された。すなわち「法顯の出発地点は知るに由なし。想像するに錫蘭の西海岸の地方ならん。何となれば、Soliman, Ibn Khordadbeh 及賈耽の航路は此の地方に寄す泊せしが如し。また Ibn Battuta は Battala (Putalam) に寄船し Adams P. に登りし事実あれば法顯も此等の地方より波斯船に便乗して耶婆提国に向ひしと見るが正當なり。」とされた。

九〇日)→耶婆提(ジャニンビ地方)

と変化してゐる。このように足立博士はニコバル諸島からの航路について、はじめはマラッカ海峡南下説を取られ、後にはインダ洋をスマトラ島にそつて南下し、スンダ海峡を通りパレンバンまたはジャニンビ地方に位置した耶婆提国に至るという説に変更された。

(乙) 耶婆提国——ボルネオ島西北岸説

この説は A. Grimes 氏(?) R. Braddell 氏の説を中心と考えてみたところである。

A. Grimes 氏はシンガポール航空の気象官 (Meteorological Officer) で(執筆時)あり、歴史学者 R. Braddell 氏の提案による氣象学的立場から法顯の航海航路の研究に取り組んで A. Grimes 氏は法顯『仏國記』の旅程を H. A. Giles 氏の英訳文を定本として検討している。もとより法顯の旅程を次のように図式化した。

九月の初 セイロン出航。一日後嵐にあつ。

十一月中頃 耶婆提国に着く。

五月中頃 耶婆提を出航。

六月中頃 嵐にあつ。

七月 中頃 ロースを西北に取る。

七月末 牛山に着く。

『仏國記』の記述からはセイロン出航の日時が不明であるので、それを知る為には法顯の耶婆提出航日陰曆四月十六日から耶婆提滞在日数五ヶ月を差引か、それにセイロノ——耶婆提間の航

海日数を差引いて計算する以外には方法がないように思える。法顯が耶婆提国に五ヶ月滞在したとする、耶婆提到着は前年の十一月十六日(陰曆)頃になる。そして、師子国——耶婆提国間の航海日数は

師子国——(二日あらかせ)一日後大風)→昼夜十三日→一島——(九十許日)→耶婆提国

となるので、九十許日を九〇日べらふと読むとセイロン出航は旧暦八月の中頃となる。また、九十許日を一〇べらふと読むと、一島の滞在を一日と計算して航海日数二十六~一七日となる。せひでセイロン出航は旧暦十月下旬頃となる。G. Grimes 氏(H. A. Giles 氏の英訳文に基いて)「九〇日」として算定している。

G. Grimes 氏の気象学に基づく考察によると、船はセイロン島出航後に強力な南南西の風を受けて六~七百マイルはなれたアンドマン諸島の一島に達したところ。そして船はやがて北方に進み、その後十一~十二月に東北モンスーンの風に乗ってマラッカ海峡を南下した。また、耶婆提国的位置については本文(E)の「東北行趣広州 "a north-east course was set in order to reach Canton"」から記述から考へ得る場所はマレー半島の東岸とボルネオの西北岸の一ヶ所であるといつ。やがて新暦十一月中頃に耶婆提国に到着したといふことからマレー半島東岸とするよりもボルネオの西北岸と考へる方がよろしくなる。また、シンガポールとバンカ島の間のスマトラ島海岸(ペナンバンカジャニンビ地方を耶婆提と考えた場合である)から東北の方向に航行することは可能であるが、五月の中葉における風は東南そして南の風で

あるので、正北あるいは赤道を横ぎる風で出航するよりは、五月の中旬あるいは下旬に南西の風を受けるボルネオ北西岸が「耶婆提」國の位置として一番いいということである。

以上の G. Grimes 氏の説について二つの疑問点があるようと思える。第一は一島（アンダマン諸島）から耶婆提（ボルネオ島西北岸）までノン・トップで九〇日もかかったという点である。たとえば第二章「室利仏逝・三仏齊時代の航路」でみたように、九世紀のアラブ地理学者イブン・フルダードベーによると、セイロン島からニコバル諸島まで一〇〇—一四〇日、ニコバル諸島からマレー半島箇羅（ケダーあるいはその南部）まで約六日間であった。⁽⁷⁴⁾ また同じく九世紀のアラブ地理書『中国とインド物語』をみてもセイロン——箇羅間が一ヶ月以内であることがわかる。そして箇羅の南部に位置していたマラッカからボルネオ西北岸までの旅程について、十六世紀のポルトガル人、トメ・ピレスの『東方諸国記』に、

「かれら（ブルネイ人）は往路のための季節風を毎年二回、帰航のためのそれを別に二回持っている。かれらはマラッカからブルネイまで一ヶ月で行く。そしてジュンコはやはり一ヶ月で帰着する。」⁽⁷⁵⁾

とある。また、セイロン島からスマトラ島のパレンバン方面、ジャワ島、あるいはボルネオ島西北岸に行く為に一六日プラス九〇日分の食料を積んでいたとはとても考えることができない。法顯の場合は通常の貿易航路からはづれて航海したように思えるが、それでもインド洋を一〇〇日以上も航行したとは思えない。

第二は五世紀頃ボルネオ島西北岸にインド諸国と中国を結ぶ大きな貿易国家が存在していたらうかという点である。たとえば、中国史料でボルネオが記述されたのは九世紀の『蛮書』の「勃泥」が最初といわれるし、アラブ・インド諸国と中国との間の中継貿易地的な役割はほとんどなかつたようと思える。七世紀の義淨の頃にはスマトラ島パレンバン地方に室利仏逝国という貿易国家が存在していたし、その後宋代の史料では三仏齊国としてその発展ぶりがうかがえる。しかし、五世紀の法顯の頃のパレンバン地方はまだ室利仏逝国成立以前と思え、小国家は存在していたとしても、中継貿易国家としての性格はなかつたのではないかと思える。五世紀頃のインド諸国から中国へ至るルートはガンヂス河口を出航した場合はマレー半島北部を横断し扶南国に至りさらに中国へ北上するか、あるいはマレー半島の西岸をそのまま南下し、ジャワ島に位置した闍婆国に至り、闍婆より廣東に至るルートが考えられ、南インド・セイロン島を出航した場合はマレー半島中部の狼牙脩国に至りさらにつ南國に行くか、あるいはマラッカ海峡を南下し闍婆国に至り（インド洋を航海し、スンダ海峡に入るルートもあつたかも知れない）、さらに中国へ達する、というルートが考えられる。五世紀当時のマレー諸島ではマレー半島の狼牙脩国とジャワ島の闍婆国の一國が主な中継貿易国家ではなかつたろうかと思える。ボルネオ島西北岸は気象学から見た場合には耶婆提國の位置する可能性はあつたとしても、中国史料等からみるかぎりでは中継貿易国家の存在の可能性はなかつたようと思える。

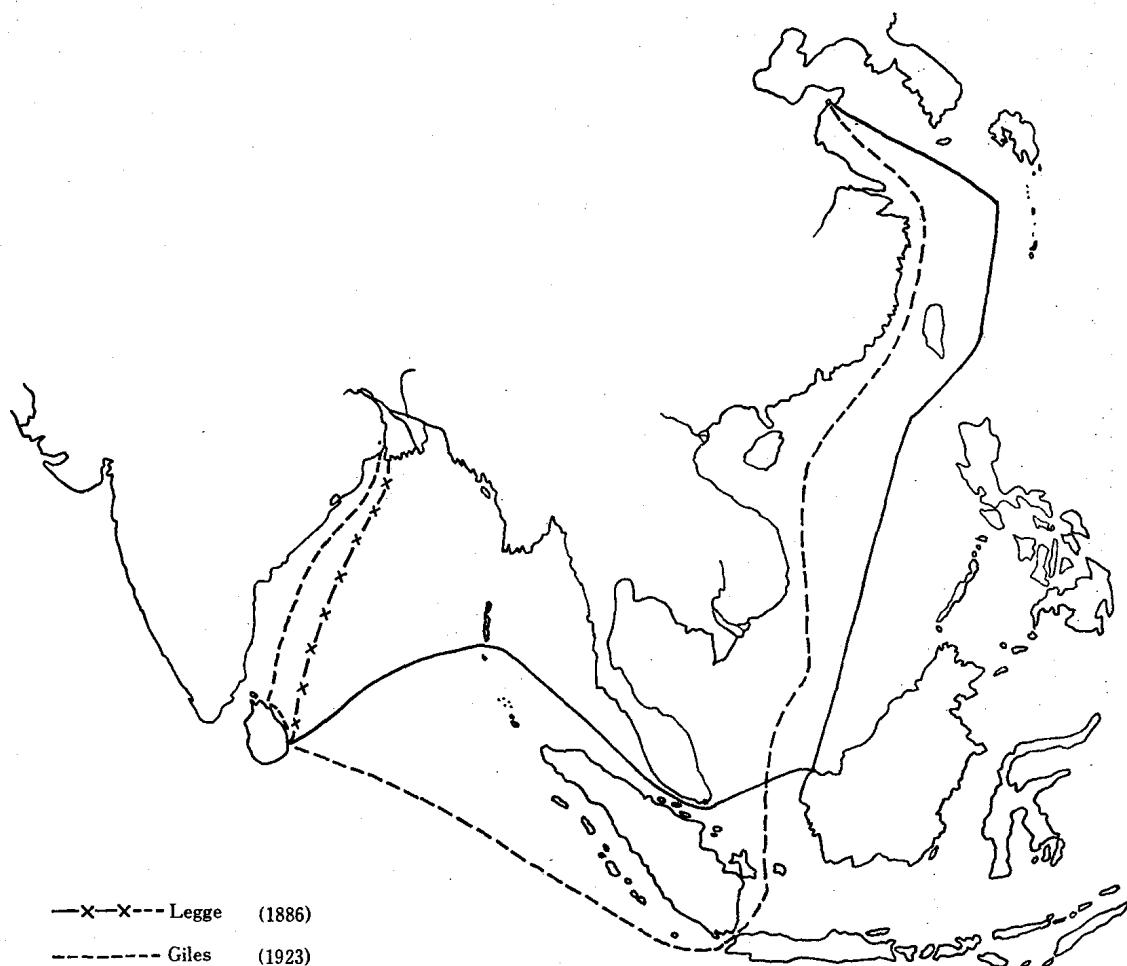
(イ) 耶婆提——マレー半島・スマトラ島説

耶婆提をマレー半島上に位置したとする説に Moens 氏の見解があるといふ。また、スマトラ島ペレンバン地方に位置したとする説には足立博士の外に Gerini, Ferrand 氏等の説があるが本稿では省略したいと思つ。

(二) 「九十許日」を「九日・十日ばかり」と読む考え方

今まで耶婆提国について、ジャワ島説、スマトラ島説、ボルネオ島西北岸説等を考へてみたが、「九十許日」 or 「九十日許」を九〇日ばかりと読むかぎり、あまりにも「一島」から航海日数が長すぎ十分な航路の説明ができるようと思ふ。

たとえば、「一島」をニコバル諸島とすると、そこからマレー半島ケダ一あるいはその南部に位置した箇羅国すなわちアラブ史料のカラーの島まで通常六日間の航海であった。そこで、風や嵐の関係でケダー地方やその北部に位置した狼牙脩国まで九日、一〇日かかったと考えてもさしつかえないような気がする。しかし、マレ一半島には音韻上耶婆提に類する名称の国はなかつたように思ふ。また、『仏國記』本文によると法顯の船は耶婆提から広州まで五〇日以



図IV 法顯の航路 (耶婆提—Java, Borneo 説)

内の定期航路をノン・ストップによる航海に出たと思えるので、マレー半島中部から広州へ出航したとは考えられない。

次にニコバル諸島からスマトラ島西岸（インド洋側）を南下し、スンダ海峡をへてジャワ島に至るコースを考えてみたい。

スマトラ島の西岸、インド洋側の航路については古代・中世の中国史料また中世のアラブ史料には記述がないように思える。それは、アラブ商人等が西方諸国から中国へやつてくる場合はほんとどマラッカ海峡を通過していただけではないかと思えるし、それ以前のインド商人が中国へ来航する為にもマレー半島中・北部横断によるか、マラッカ海峡を通過して中国へ到るのが主要航路であったからと思える。スマトラ島インド洋側の航路については十六世紀のトメ・ピレス『東方諸国記』に記してあるので、その記事から考えてみたい。

トメ・ピレスはジャワ島西北端地方のスンダ王国の商品として

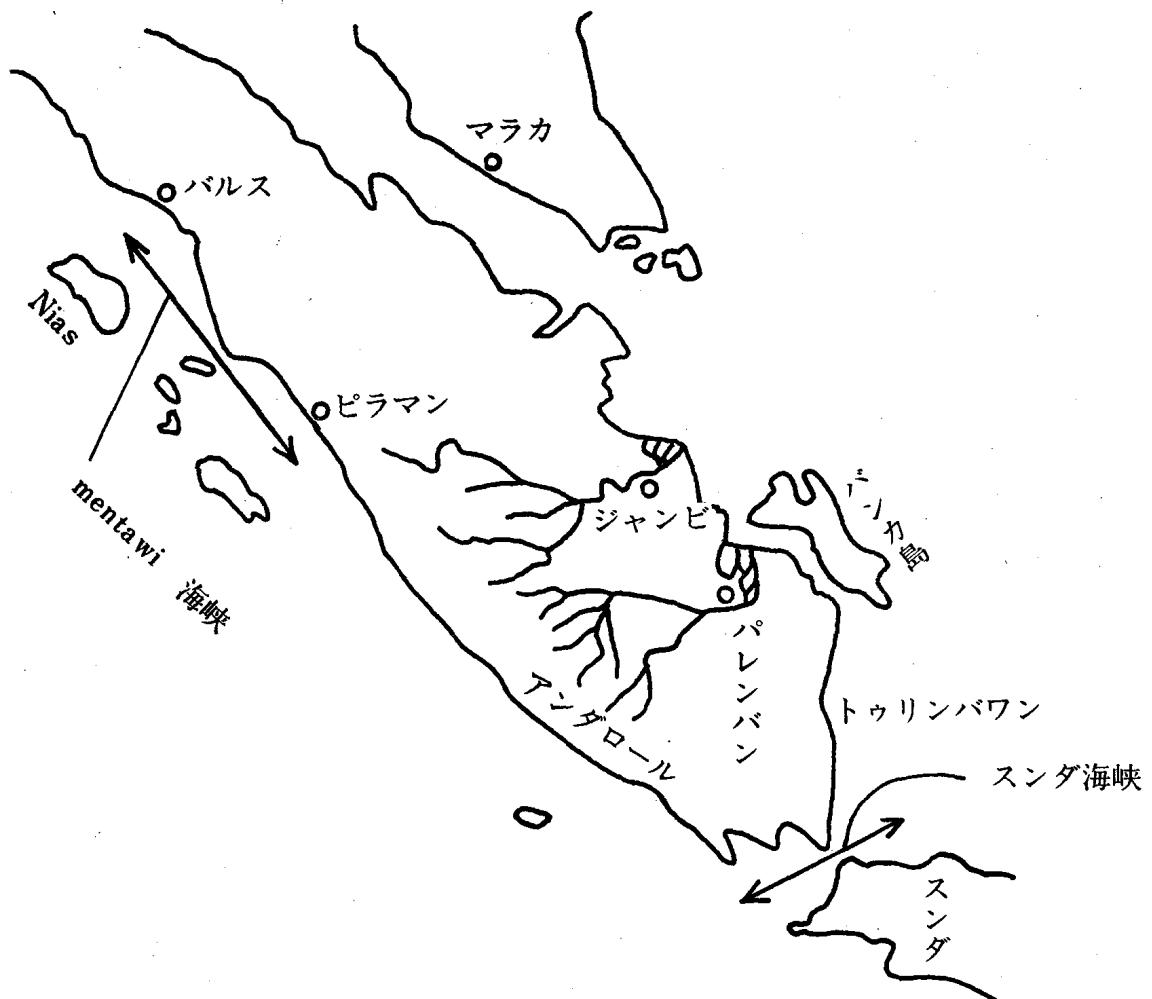
「この国出身の男女の奴隸と、「マル」ディヴィア諸島から連れて来る奴隸がある。これはスンダから⁽⁷⁶⁾ディヴィア諸島まで六・七日で行けるからである。」と述べ、南インド南西海岸の近くに位置する Maldive 諸島からインド洋を航海し、六・七日でジャワ島のスンダまで行けるという。また、同書に、「アンダロール王国（スマトラ島西岸南部ベンクーレン地方）は一方はトゥルンバワン（パレンバン南東部）国に接し、他方では豊かなピラマン王国に接している。内陸部ではメナンカボの諸王に接している。この国の対岸の一昼夜の航程のところにスンダの国があり、アンダロールとスンダの間は海である。グザラテ人（インド西北部 Kathi-

a war 半島を中心とするカンバヤ王国の人民）はここ〔海峡〕を通じてジャオアやアグラシに来て、丁字、肉荳蔻、荳蔻花、白檀、クベバなどを入手していたのである。人々はわれわれに對し、アンドラールとスンダの間はすべて浅瀬で、暗礁が多く、航行することはできなかつたと語つていたが、これは事実ではない。實際は深く、航行に適して、昔グザラテ人が常にことを航海していたが、マラカが商品を集め、人々がそこに集まるようになつてからは、季節風によるこの航海はたいへん便利であったけれども、グザラテ人はこれを放棄したのである。それはスンダから入って、シエマノ（チマスク）、ペマノ、ショロバン（チレボン）の海岸、デマ、ジャパラの全土を通過し、トゥバンへ向かい、そこからアガシ（グリシ）へ進むもので、それが、一度の風でできたのである。⁽⁷⁷⁾」

と記している。また、同書に、

「グザラテ人は最良の船員であつて、この地域の他のどの国民よりもよく航海していた。そして船についてもその大きさと船員の数とにおいては非常にぬきんでている。かれらは多数の水先案内人を持っており、航海にたいへんすぐれていた。…………かれらは、マラカ海峡が発見される以前は、ジャオ（ジャワ）と取引していた。「かれらは」サモトラ（スマトラ）島の南岸を通り、スンダとソモトラ（サモトラ）島の端の間を通つてアグラシ（グリシ）に航海し、マルコ（モルツカ）、ティモルおよびバンダンの品物を入手し、たいへん豊かになつて帰国していた。かれらがこの航海を放棄してからまだ百年は経っていない。アグラシにはグザラテ

図V トメ・ピレス関係略図



の船の龍骨、碇、およびその他の部分品があつて、人々はそれを示してそれがグザラテ人の時代からそこにあると話していた。⁽⁷⁾

とあり、インド西北部カンバヤ王国を中心とするグザラテ人がインド洋を航海し、スマトラ島西岸（インド洋側）を南下しスンダ海峡に入り、さらにジャワ島北岸諸国へ至つたことを述べている。また、スマトラ島インド洋側の航路についてトメ・ピレスの書は語る。「この（パリス）王国はソモトラ全島の品物の取引の中心地である。というのは、ここは黄金、生糸、安息香、大量の龍腦、蘆薈、蜜蠟、蜂蜜、およびその他の品物が通過する中継港で、そのためにはこの王国は今までに述べたどの王国よりも豊かである。……毎年一隻あるいは二、三隻の「グザラテ」船が来て、衣服をすべて売り捌く。そして多量の黄金、生糸、たくさんの安息香、沈香、二種類の龍腦（その多くは食用である）、多量の蜜蠟、蜂蜜を集め。グザラテ人は商品をすべて処分する。それはこの国で値段が高いからである。〔この国〕の人口は多く、人はここからスンダと「マル」ディヴァ諸島へ行く。これはディヴァ諸島がスンダの前面にあるからである。またさらにガミスピラに至るサモトラ島の西側からカナノール（インド西岸マラバル地方の Cannanore）まで行く。そして商人たちの

断言するところによると、これらの各地から五日でディヴァア諸島へ行けるということである。……水先案内人はバルスからスンダへの道は障害物が多く、バルスまでの道はずつと陸に沿っていて障外物がないと語っている。私はこの島の裏側（西海岸）の沖約十五レグワのところを通り、陸地の近くで二十五プラサの水深があることを発見した。⁽⁷⁹⁾

これによると、西岸バルスからジャワのスンダに至る航路は障外物が多く、逆にスンダからバルスへ北上する場合は陸地に沿つて航行した場合に障外物がないという。ということはニコバル諸島からスンダに至る mentawi 諸島外洋路は障外物が多く、北上路である metawi 海峡路は障外物がないということであろう。インド洋の航路を研究された別技篤彦氏はこれらの航路について、「西方からマライシアに入る場合、マラッカ海峡とスンダ海峡とのいずれが有利であるかを少しく考えてみよう。スマトラ島西岸のインド洋は風波が荒く、西南からの激浪はしばしば海岸への上陸を困難ならしめるほどであり、ことに西南季節風の時に著しい。その上、ここには東南に流れる速い海流が恒常に存在し、その最速時（十一月）において一昼夜の流速九三キロメートルにも達する。スマトラ本土とメンタウエイ諸島との間の交通もこれの自然条件のために容易ではない。ニアス Nias 島民が決して海岸や冲合で漁業を行わない主因もここにあると思われる。この海流に流されてしまつたときはおのずからスンダ海峡方面に至り得る可能性はあるが、一般的なルートとして使われるかという点については多大の疑問がある。」と述べてゐる。

別技氏によると、スマトラ島西岸のインド洋は東南に流れる速い海流が恒常に存在し、十一月には一昼夜の流速が九三キロメートルに達することがあるという。法顯が通つた航路は通常のルートとは思えないでの、ニコバル諸島からスマトラ島外洋を南下したのではなかろうかとも考えることができる。この場合、「仏國記」のニコバル諸島（一島）から耶婆提までを九日～一〇日と考えておいたのではなかろうかと思える。筆者にはトメ・ピレスの記述から考へても、嵐の為に速い海流に流されたとするならば、「九十許日」を九日～一〇日と考へても十分理解できるようになる。そして九〇日と読む方がむしろ不自然なように思える。そして九〇日と読む方がむしろ不自然なように思える。九日～十日と読むと、法顯のセイロン出航時期は逆算して旧暦一〇月中旬、新暦で一一月中旬頃となり、師子——耶婆提間の旅程は一ヶ月ぐらいとなる。

(2) 本文(D)、(E)の考察

ジャワ島が古くインド人によって Yava-dvipa やなねち「大麦の島」と命名されたことについては前述したが、Yava-dvipa は古くインドの叙事詩《Rāmāyaṇa》に記してあり、紀元後一五〇年頃のプレトレーラの地理書の Labadiou も Schlegel 氏の見解にあつたようにサンスクリット 'Yava-dvipa' のプラクリット形もしくは民衆語であつたと考えられる。法顯の「耶婆提」もアトネミーの Labadiou 同様プラクリット形を中國文字で音訛したのではなかろうかと思える。また、五世紀當時ジャワ島は耶婆提の外に闍婆といふ文字で表現された。その後の中國史料をみるとほとんど「闍婆」が使用され、耶婆提はむしろ例外であった

ように思える。

以上のように本稿ではインド洋航路と音韻から考えて耶婆提をジャワ島と考えるのであるが、それは次に述べるような本文①、(B)の記述からも理解できるよう思える。

本文①によると耶婆提国ではバラモン教がさかんで、仏教徒の数は非常に少なかつたであるうと思える。あるいは仏教が伝わってからあまり年数がたつていなかつたという理由によるのかもしれない。法顯はこの国に五ヶ月滞在し、大型貿易船に乗り旧暦四月十六日に広州に向けて出航した。この航路を常に利用している商人の話によると五十日もあれば十分広州に至るという。ところが法顯の乗った船は七〇余日しても広州に着かない。そこで船は航路を西北に取り昼夜十二日にしてやつと牢山にたどりついた。耶婆提を出てから約八十二日の苦しい航海であった。

まづジャワ島から広州までの旅程を考えてみたい。法顯の乗った「大船」は五十日分の食糧を積み込み広州に向けて出航したといふ。ということは当時の航海でジャワ島から広東までまづ五一日以内の旅程であつたろうと思える。たとえば、時代は後代になるが、周去非の『嶺外代答』（一一七八年）、闍婆國の條に、

広州自十一月十二月発舶順風連昏旦（＝昼夜）一月可到

という一文がある。この場合は広州から闍婆までの旅程であるが、一ヶ月で至るといふ。法顯の時代も広州——闍婆間を三〇~五〇日と考えていいと思える。法顯の場合はジャワから広州までノンストップの目的で出航したと思えるが、五世紀当時ヴェトナム中南部の林邑國に寄港し北上する航路もあつたであろうと思え

る。たとえば梁『高僧傳』卷三（大正新修・大藏經本）、求那跋摩の条に、⁽⁸²⁾

先已隨商人竺難提舶欲向一小國。會值便風遂至廣州。……

とある。

すなわち、インド人所有の貿易船と思える「舶」に乗り、一小國（この場合は同書末文の詩から考えて林邑國のことと思える）に行く予定が、便風（＝順風）にあって広州に到着したという。「商人竺難提舶」という記述から考えると、法顯の「商人大舶」と同様に定期貿易船の存在を思わせ、「師子——闍婆——廣東」の定期航路がすでに存在していたものと思える。

Grimes 氏は耶婆提をボルネオ島西北岸と考え、耶婆提から牢山までの旅程については次のように述べている。

「法顯は五月の中頃に廣東へ向けて出航した。そして一ヶ月以上もたつてからもう一つの嵐に遭遇した。この嵐は彼らの方向を見うしなわせるほど非常にひどいものであつたので、嵐は台風にちがいない。そして廣東への航海の途中で出合うもつとも可能性のある場所は北緯一八度、東経一一六度の地点の近くであろう。その風の影響によって彼らは台風の南西の方向に引きよせられ、たぶん台灣とルソン島の間のある場所を通過した。そして結局、北緯三〇度、東経一二六度の近くのある位置に到達した。その地から西北の方にコースを取り、船は牢山に向かつた。…………」

Grimes 氏は耶婆提国をボルネオ島西北岸と考え、その地点からの気象学的見解を述べている。この場合、耶婆提をジャワ島に置き換えた方がむしろ的確な説明になるのではないかうかと思え

るが如何であろうか。たとえば、Grimes 氏の見解によれば、ボルネオ島西北岸（耶婆提）から広東まで五〇日以内の旅程になるが、そんなに長くはかかるないように思える。前述トメ・ピレスの『東方案内記』に次の二文がある。

「われわれの船で（マラッカから）中国へ向かうのは二十日間の航海である。順調な航海をするには、当地（マラッカ）を六月末に出発すれば、中国の季節風を受けて十五日で行くことができる。中国からは最近ブルネイへの航海が〔行なわれる〕。（中国から）そこまでは十五日で來ることができる」ということである。⁽⁸⁴⁾」

足立博士は耶婆提国——スマトラ島説であつたが、スマトラ島東南部説（一九三六年）、スマトラ島ペレンバン説（一九三七年）、スマトラ島ジャンビ説（一九四〇年）と変化している。ただ、三説ともにスマトラ島東南部から広州へ向けて出航し、牢山に達したという点ではすべて同じである。ここでは、一九四〇年の『法顯伝』（一一五—一二六頁）の見解を次に引用してみたい。

「唐代には広州・室利仏逝国間は一ヶ月の航程とす。然るに法顯は可五十日便到広州」というが故に、この割合を以つて七十余日の航程を計算するに、広州・耶婆提国間を一五〇〇海里にして、平均一日三十海里（我十四里）に当る。

是れ当時の普通速度なり。故に七十余日の全航程は一一五〇海里一一一〇〇海里ならざるべからず。然る時は広東・上海間は五六三海里なるを以つて、耶婆提国・上海間は一〇九三海里となるが故に、此の時法顯等は揚子江の河口を経過して、大約北緯三十

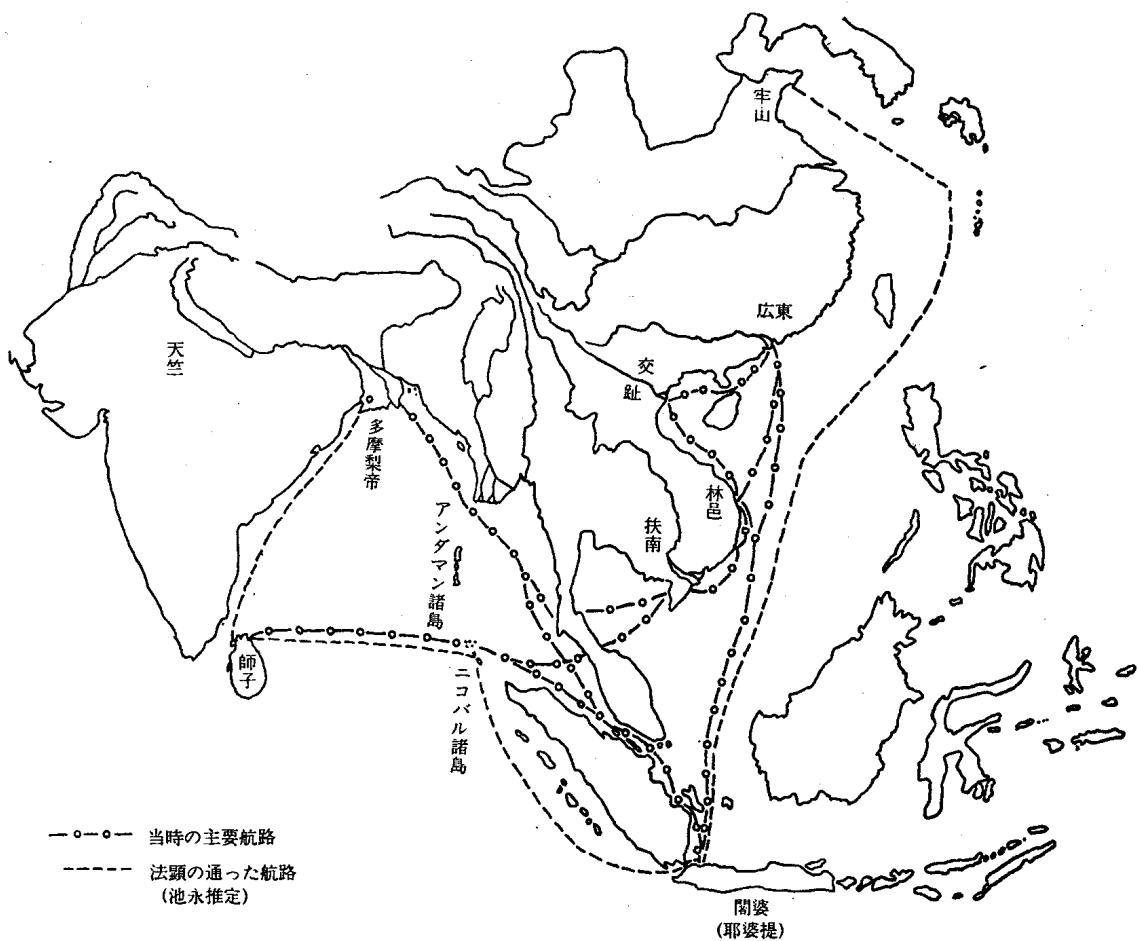
一度の附近にあらざるべからず。是より山東海流に乘じ、西北行求岸昼夜十二日なれば、大約三百六十海里を進航すべし。青島・上海間は正に三百五十海里あり。故に偶然にも山東角に到達することとなるべし。」

足立博士は法顯の旅程から南中国海を通り、台灣海峡を北上したとされているようだ、Grimes 氏は台灣東部海洋を北上したとされる。筆者には本文の内容から考えて、Grimes 氏の説の方がいいように思えるが如何であろうか。

五、むすび

法顯は義熙五年（四〇九）の冬の初信風でガンデス河口の多摩梨帝国を出航し、一四日の航海の後に師子国（セイロン島）に入港した。師子国に一年間滞在し、義熙七年（四一）、旧暦一〇月中旬セイロン島東岸（推定）を耶婆提（ジャワ島）国に向けて出航した。船は大型の貿易船で二〇〇人以上も上船していた。航行に適した風を受けて東行したが、一日あるいは三日してから、急に大風が吹き船に水が漏ってきた。さらにこのような大風が一三日もつゞき一島（ニコバル諸島かその近くの島と思える）に到達した。その島で船の補修をし、さらに航海をつづけた。この貿易船は当時の通常のコースであつたろうと思える海賊の多いマラッカ海峡に入る予定であったかも知れないが、大陸から吹く北・北東の風に流されてしまつてスマトラ島西岸外洋を南下してしまふ羽目になってしまったよう思える。大海は深く錨もどどかな。商人は荒み、おそれ、どこに向つているのかも知らない。も

図VI 五世紀の南海航路



法顯はジャワ島（耶婆提国）に五ヶ月滞在し、義熙八年（四一二）の四月一六日（旧暦）に当地を廣東へ出航した。船は前回（インド洋）同様に大型貿易船で、乗船者は二〇〇人ばかりであった。当時、スマトラ島東南部ペレンバンを中心とした地方には室利仏逝國も建国しており、マレー諸島ではジャワ島にインド——中国間の中継貿易国家が存在していたと思える。いわゆる闍婆國（＝耶婆提）である。ボルネオ島西北岸とジャワ島間の小航路は存在していたように思えるが、ボルネオ島西北

しも海中の伏石にでも船体がぶつかりでもしたら命の助かる道はない。このように九日か十日も死ぬ思いをしたであろうか、やつと一国（ジャワ島）にたどりついた。師子國を出てから一ヶ月ぐらいの航海であつたと思える。法顯がインド商人にこの国の名前を聞くと「Yavadvīpa」と教えてくれた。そこで母國の文字で「耶婆提」と転写した。普通中国史料ではジャワ島のことを「闍婆」（Yavadvīpa）と呼んでいるが、法顯はその時その名称を知らなかつたのかかもしれない。法顯の頭の中にはたたのはただ仏教のことのみで、仏教によつて中国の人民を教化しようと思つていたのであつう。当時ジャワ島にはまだほとんど仏教は普及していなかつたようで、仏教が普及するようになるのは法顯よりも一〇年ぐらい後のことと思える。そのことは梁『高僧傳』の求那跋摩の條の記述からもうかがえる。

岸地方にインド——中国間の中継貿易港としての約割はなかつた
ように思ふ。ジャワー——広東間には当時定期航路が存在してい
たように思ふ約四〇日の航海であつたようである。

法顯の船は五〇日分の食料を積み込んでいた。船は廣東に向けて航行したが、一ヶ月進んだ頃に黒風（大風）と暴雨におそれ

た。この船には仏教徒は少なく多くは婆羅門教徒であつたようと思える。商人達は仏教徒であることのよくな「くそ坊主」を乗せるから、こんな危険な目にあうと言う始末。法顯は信徒のすくいがなかつたならば、どこかの孤島におきぎりにされるところであつ

た。このような嵐の為に海師（船長）は航路を誤つてしまい、七
十日も海上を航行した。おそらく台湾の東部外洋を北上していった
のであろう。そこで船は針路を西北に取り、昼夜十二日にしてや
つと牢山にたどりついた。義熙八年（四一二）七月一四日のこと
であった。

七

(41) 本稿での刊本は高麗本（大正新修『大藏經』、第五十一卷、史伝部三、大正一切經刊行会編、昭和三年）により、足立喜六博士『考證法顯傳』（昭和一一年）、同じく同博士『法顯傳、中亞・印度・南海紀行の研究』（昭和一五年）を参照した。

(43) 現在の Bhāgalpur 地方(『考証法顯伝』、一一五頁)。

法顯『仏國記』の南海航路考・(下)

takas (木出禪) 譲讓の趣をも Bénarès & Champā の裡人
がんの趣をも Suvaanabhūmi (擬金の十釋) と曰ふて其振
たゞか (G. Goedès, *ibid*, *Les États indouisés*, p. 63.)。

(45) 義熙四年(四〇八)と義熙五年(四〇九)の二年間(『考証法顯伝』、一二六頁)。

(46) 中国史料では「宋書」(九十七)に、
歸子國元嘉五年(西暦438年)国王刹利摩訶闍(Kṣṭriya Mahā-
nāma)奉表云.....。

「梁書」(五十四)乙

師子國天竺旁國也……晉義熙初（四〇五）始遺獻玉像……。

(47) 義熙五年(四〇九)の冬セイロン島に渡り、義熙六年(四一〇)三月に無畏山精舎の仏歯供養を観、義熙七年(四一一)にセイロン島を出航・東行する(『考証法顯伝』、一一五〇頁)。

(48) J. Legge, A Record of Buddhistic kingdoms; being an account of by the Chinese Monk Fa Hien of his travels in India and Ceylon (1886), p. 111., 許博士『佛國記』，114〇—1141頁。

(49) 足立博士校訂本「東下」二日」に作る(『考證法顯伝』、一二四

五七（五七）

九頁)。

(50) 足立本には「船水漏」とある(『考証法顯伝』、一四九、一五一頁)。

(51) 君墀は両口の水瓶(『考証法顯伝』、一五一頁)。澡罐は、澡盤(口をすゝ手をあらへぬの)のいふ。

(52) 足立本には「但見大浪相搏晃然火色」とある(『考証法顯伝』、一四五頁)。

(53) 足立本「九十日許」を作る(『考証法顯伝』、一五〇頁)。「九〇日」とある読み方もあるが、筆者には後で述べるように「九日、一〇日ばかり」と読んだ方がいいよつて思ふ。梁の釈慧皎撰『高僧伝』(卷の第三)、釈法顯の条には、「……舶風に任せて去り、傷壞無きを得たり。十余日を経て、耶婆提國に達し、停ること五月、復、他商に隨ひて東して、廣州に適く。……」

とある(常盤大定訳『國訳一切經』、史伝部七、五一)(56)頁。昭和十一年第一次、昭和四十六年第三次再版・大東出版社)。この場合の「十余日」は師子國・耶婆提間の日数になつてゐる。

(54) 本文(2)に「唯一心念觀世音及帰命漢地衆僧」とあつた。このことは「帰命」が省略されたものと思ふるので加えて翻訳した。

(55) 『考証法顯伝』、一一一七頁・注8。

(56) 『考証法顯伝』、一五一頁・注11。

(57) R. Braddell, "An Introduction to the study of Ancient Times in the Malay Peninsula and the Straits of Malacca," *Journal of the Malayan Branch of the Royal Asiatic Society* (1941), vol. XIX, Part 1, p. 54.

(58) P. Pelliot, *ibid*, Deux Itinéraires, p. 271.
(59) F. Hirth and W. W. Rockhill, *ibid*, *Chau Ju-Kua*, p. 27.

(60) 『考証法顯伝』、一五一頁。

(61) 『考証法顯伝』、一五一頁—一五五頁。

(62) 『考証法顯伝』、一五一—一五九頁。

(63) 「沙門法顯の帰還の航路に就いて」(『支那仏教史学』、一卷、昭和十二年十一月)、六三—一七一頁。

(64) 桑田六郎「南洋に於ける東西交通路に就いて」(台北帝大『文政学部史学科研究年報』、第六輯、昭和十四年)、一七(3)一六九(45)頁。

(65) 足立喜六「九世紀に於ける蘇馬達島南の航路に関する研究」(『史學雜誌』、四九編、四・五号、昭和十三年)。スライマーンの旅行記(『中國とインド物語』のいふ)等の航路については、池永、賓寧国・前篇、同、麻離拔考・丁参照。

(66) 山本達郎「足立喜六氏の『九世紀に於ける蘇馬達島南の航路に関する研究』を読む」(『史學雜誌』五〇篇二号、昭和二十四年)。

(67) 足立喜六『法顯伝 中垂・印度南海・紀行の研究』(一九四〇年)、一一一頁。以下足立、『法顯伝』とある。

(68) 足立、『法顯伝』、一一一—一一一頁。

(69) 足立、『法顯伝』、一一九頁。

(70) A. Grimes, "The Journey of Fa-Hsien from Ceylon

to Canton," *Journal of the Malayan Branch of the Royal Asiatic Society* (1941), vol. XIX, part 1, pp. 76-92., R. Braddell, ibid, pp. 31-58. ハーマン氏の論文は、『圓圖記』の解説の用ひたる西漢の1年間の風向図(11頁)、法顯の航路図(11頁)の釋義である。

- (71) H. A. Giles, *The travels of Fa-hien* (399-414 A. D.), or *Record of Buddhistic kingdoms*, by 法顯 (1923), pp. 66-81. R. Braddell 氏(註53)の『圓圖記』—ホルネオ島西半島(註54) A. Grimes 氏の基本的回説(註55)をもとに本稿では A. Grimes 氏の論文を中心考察した。ハーマン氏は「輪盤圖」のみなみ、丘半島の「闡摩」のホルネオ島に位置づけた(註56)(註57)。(註58)論文、六八頁)。
- (72) 池永・麻離拔考・丁 三五—三六頁。
- (73) 生田滋訳・注・池上玲夫訳・加藤栄一訳・注・長岡新治郎・訳、『トメ・ヨシケイ東方諸國記』(1966年10月)、115—116頁。
- (74) P. Pelliot, *Deux Itinéraires*, ibid, p. 271, 287.
- (75) R. Braddell, ibid, pp. 56-57.
- (76) 前掲『東方諸國記』、119頁。
- (77) 前掲『東方諸國記』、118頁。
- (78) 前掲『東方諸國記』、117頁。
- (79) 前掲『東方諸國記』、118頁。
- (80) 別技篤彦、『東洋トマト諸島の歴史と開発史』—その地理学的考察—(1960年)、六三頁。

- (81) Henry Yule and A. C. Burnell, *Hobson-Jobson, A Glossary of Colloquial Anglo-Indian Words and Phrases, and of kindred Terms, Etymological, Historical, Geographical and Discursive* (London, 1903., reprinted 1969), pp. 454-456. ハヤマハヌム、壯(82)謂也、一大川也。
- (82) 條那跋摩 Guṇavarman は闡摩國(カムーラー)の王也。彼の先祖は代々國王もいた。彼は羅陀國をくつ闡摩に到ったが、法顯よりも10年ぐらう後のムヒド朝。この頃になると闡摩國でも仏教がかなり普及してしまふ。彼の努力もあつたのやね。シャバハヌム氏は闡摩國が仏教を受け入れたのは1134年頃である。E. Chavannes, "Guṇavarman," *T'oung Pao* (1904), vol. 5, pp. 193-194. まだ、足立博士、前掲、「法顯の帰國航路」参照。
- (83) A. Grimes, *The Journey of Fa-Hien*, ibid, pp. 76-96.
- (84) 前掲、『東方諸國記』、115—116頁。
- 完—
- (補注) 注2(總上) の補遺。カンボジア(扶南國別註のム)の南端オケオ(古代の遺跡 110)は現在のカンボジア南部とかハーマン種號 Cochinchine となるが、つか少なくとも 11 箇所が Transbassac と位置づかれ。オケオの遺跡は現在ガムトム底丘陵地の Long-xuyen と Rachigia 處(ムクレ)にてござ。G. Coedès, "Fouilles en Cochinchine," *Artibus Asiae* (1947), vol. 5, pp. 193-199. 参照。